

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	不動産の表示に関する登記等委託業務
発 注 課	建設局土木部管理測量課
選 定 事 業 者	公益社団法人札幌公共嘱託登記土地家屋調査士協会

随意契約の理由(相手方を特定した理由を含む)

当該業務は、土地家屋調査士に専任される不動産の表示に関する登記について必要となる測量業務や登記申請を主とした業務であり、地域特性や業務を履行するうえでの手続きを十分熟知し、公共事業の円滑な推進のため緊急的に業務を遂行できる組織体制が求められる。

上記業者は、土地家屋調査士法第63条に基づき、官公署等による不動産の表示に関する登記に必要な調査若しくは測量又はその登記の嘱託若しくは申請の適正かつ迅速な実施に寄与することを目的に設立された法人であり、その専門性、組織体制を活用して緊急的に業務を遂行することができる唯一の業者である。したがって、契約の性質が競争入札に適さないことから、上記業者を契約の相手方として選定する。

準拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

決 定 日	令和 7 年 3 月 12 日
-------	-----------------